

道議会最大会派の自民党・道民会議（五十三人）が十月四日の議員総会で、来年一月に完成し、六月から使用開始を予定する新しい道議会新庁舎の会派控室に、喫煙所を設置することを最終的に決めた。喫煙所は「会派」専用で、議会を傍聴する道民は使えないとみられる。「議員特権」以外の何者でもなく、あきれるのを通り越して、「これが道民の代表か」と情けない気持ちになる。

七月から一部施行された改正健康増進法では、行政機関の敷地内が全面禁煙となったが、議会庁舎は「議決機関」だとして対象外とされた。しかし、北海道新聞の七月の世論調査で新しい道議会庁舎について、建物内への喫煙所設置に反対する声が八割以上を占めた。

道議会には希望会派は喫煙所を設けることができるという取り決めがあり、当初は自民会派と民主・道民連合（二十七人）が設置を希望。北海道結志会（九人）、公明党（八人）、共産党（三人）の三会派は敷地内全面禁煙を主張した。これが報道で伝えると、自民、民主両会派に支持者から批判が殺到。民主会派は方針転換し、喫煙所設置を求めないことを決めた。

自民会派の複数の議員からも「支持者から『喫煙所を設置するなら次の選挙で支援しない』と言われた」「事務所に批判の電

三年半後も忘れない

話が掛かってくる」との声が漏れ、議会庁舎の管理者の鈴木直道知事も村田憲俊議長に「税金で喫煙所を造るのは無理」と宣言。自民会派も設置を断念する可能性が高いように思えた。

ところが、自民会派の設置推進派は、知事の言葉の逆手を取って「税金を使わなければ設置できる」と解釈。日本たばこ産業（JT）北海道支社から喫煙所の寄贈を受け、電気代などの維持費は喫煙者が負担するという「奇策」を編み出した。設置推進派には知事選候補の擁立を巡り、鈴木氏を推した吉川貴盛・自民党道連会長と対立した道議が多く、次第に多数派を形成。会派内での無記名アンケートで設置賛成が六割を占めたことを受け、設置を最終決定した。

自民会派の議員からは、道民世論の反対の声を無視して喫煙所設置を決めた理由について「世論を気にしていたら、意見の割れる改選問題などの議論ができない」との声も聞こえる。何を言っているのかと憤りを感じる。意見が割れる問題であればあるほど、互いの意見の違いを認め合い、議論を深めることで一致点を見いだす努力が必要だ。それが「政治」というものだろう。反対意見に耳をふさぎ、独断専行に走る「政治家」など一利もなく百害しかない。

そもそも今回、自民会派が喫煙所設置を決めた背景には、道議選が終わった直後と

いうタイミングがある。今は道民世論の大多数が反対しているにも、「次の選挙までの三年半の間に、喫煙所のことなんて忘れるだろう」と考えているからだ。さらに四月の道議選では、自民会派の三分の一以上の二十人が無投票当選。「道民の声」と向き合う必要もないという訳だ。

大きな影響力を持つ支持団体、北海道医師会の長瀬清会長の猛反発を押し切ったのも、次の選挙までの三年半、医療関連の施策を推進するためには、与党会派を無視することはできないだろうと高をくくっているからだ。端的に言うとうと、支持者、有権者、道民を甘く見ているのだ。

道議会には来年二月、受動喫煙防止条例案が提案される予定となっている。保育所や幼稚園、小中高校などの敷地内完全禁煙、二十歳未満の者がいる場所では喫煙しないなどの規定が盛り込まれる見通しだが、自民会派の議員が条例案について語る資格があるだろうか。条例案については、当初は全会派一致での議員提案を目指して議論を進めたが、自民会派の「喫煙派」の反対でつぶれた経緯もある。

かくいう自分も喫煙者だ。職場や家庭で道議会庁舎の喫煙所問題が話題に上ると、自分も白い目で見られているように感じる。この嫌な思いは三年半後も忘れることはないだろう。

ハ魚V